

【本年度の重点目標と方策】

本年度も「自信をもてる人になろう(何かひとつ自信をもってできることを)」を重点目標とし、すべての活動で自主的・自発的に取組ませながら、“できた・わかった・やり遂げた・協力しあえた”などの成功体験や達成感が味わえるよう登校支援チームとも連携しながら計画的に取組む。また学習用端末の利用・活用を継続する。

I 教育課程の編成・実施

教育課程届は、本校での教育活動そのものの基本的な考え方でありかつコミットメントであるという意識を常にもち、学習活動や諸行事を遂行しなければならない。【詳細は令和6年度教育課程届を参照】

(1) 基礎的な学力の定着に向けた学習指導の工夫・改善

各教科においては学びのUDLの考え方にに基づき授業の工夫改善を図るとともに、個の学習レベルや習熟度に合わせコース別授業を継続しつつ、高尾タイムなどを充実させ国語力の向上について取り組む。更に国語については小・中学部が連携し高尾山学園検定なども継続する。また、「きよたき教室」での個別指導も活用しながら、関係する全ての教職員が授業の改善を図り、生徒のニーズに応えられるよう指導を充実させる。また、学習評価は毎日の授業を中心に細かく評価材料を集め、出来るだけ確認テストの得点に頼らない評価ができるようにする。

(2) いじめ対応の推進

「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針」に基づき、本校でもいじめの撲滅を図る。特に登校までの朝の時間帯を児童生徒に関する情報共有の場として有効活用する。また、毎週水曜日に行う情報交換の場を本校の「いじめ対策委員会」の活動の一つとして位置づける。

(3) ICTの活用

八王子市GIGAスクール構想を踏まえ全ての場面でPCを活用した活動を企画し推進する。全教職員がCB(Chromebook)とiPadを活用し積極的に授業や学活などの充実を図る。

(4) 郷土学習として八王子の理解と自負する感情を育成するための八活（八王子に関する学習活動）の推進

八王子の歴史・伝統・文化や八王子出身で活躍する人を学ぶなど子供たち一人一人に郷土愛やわが街八王子を意識できるよう様々な場面で取り組む。

(5) 学園四季祭の充実

学園四季祭の実施にあたっては、準備段階からできるだけ児童生徒の意見や希望を生かし、相互にかかわりが深まるよう計画し、参加への意欲を喚起するとともに達成感を感じるよう常に工夫改善する。また、保護者やボランティアなどの積極的な参加を促すため、土曜日の実施を適切に配慮するとともに、学運協や近隣住民とも連携しつつ工夫改善を図る。

(6) 体験活動の工夫・改善

体験活動については子供たちの状況に合わせ、意図的に生活体験・社会体験・自然体験をバランスよく組合せた活動を企画・実施する。講座学習では児童生徒が進んで参加できる多様な体験活動を設置し、自信を深められるよう活動方法や内容を工夫して指導する。また校外体験学習では、児童生徒が自発的に取組み、意欲的に参加できるよう計画的に実施する。体験活動に意欲的になれない児童生徒に対しては、担任や指導補助者など大人とのかかわりを深めることで指導の手立てを工夫する。また学年ごとに芸術鑑賞の機会をつくり推進する。

(7) SSP（SST）と道徳の充実

本校の特徴の一つであるSSPは、教員が中心となり心理相談員とも協力しながら各学年で道徳の一部としてSSTを計画的に実施する。その内容は出来るだけ人とかかわり方の学習を中心に据え、身近な教材を準備して児童生徒の興味・関心を引くよう常に改善工夫を図る。また高尾タイムなど全ての活動でSSPを意識し充実を図る。

(8) 読書活動および清掃活動の推進

朝読書は児童生徒の学力向上や落ち着いた生活づくりのために重要な活動であるとの認識のもと、漫画などの簡単なものからより高度な書物へとステップアップを図れるよう指導する。また、身の回りの清掃活動は学習環境づくりの基本である。双方とも一日のリズムを作る意味でも定着を図りながら粘り強く指導する。

(9) 保健指導・保健管理などの充実と食育の推進

健康診断の受診率向上を図るとともに、診断結果の活用と医療機関の受診向上を目指す。健康や保健に関する知識理解の十分でない児童生徒の実態を踏まえ、「性」「喫煙・飲酒・薬物乱用」「食」に関する指導の充実を図る。さらに、食育の観点から家庭科だけでなく講座学習や四季祭などを機会として捉え、本校の特性に合わせた食育指導をアレルギー対応など含め行う。

(10) 委員会、クラブ活動の活性化

児童生徒が中心になって進める活動になるよう指導するとともに、仲間と共に楽しく活動する体験や人とのかかわりの中で我慢や思いやりの気持ちを育てるよう指導する。指導にあたっては、児童生徒の相互のかかわりを重視すると共に、主体的で自主的な活動を促していく。また、本校のクラブ活動については開校以来、放課後遊びの延長線上の活動として位置付けており、体力向上など登校率アップのための施策として従来の活動を継続する。

(11) きめ細かな生活指導の推進と各資料の記録・活用

社会性育成の基本としてのマナー・ルール感覚や秩序感覚などの規範意識を育てるよう指導する。そのため、日常の挨拶の励行、遊びや掃除時間の行動の仕方、携帯電話・スマートフォンなどのマナーやルールなどについて機会を逃さず指導していく。また、児童生徒が楽しく学校にこられる雰囲気作りに努めるとともに、毎日の児童生徒の状況や欠席理由等の把握に努め、欠席が目立ち始めた児童生徒には連絡を取るなど早めの対策を講じる。また、生活状況や授業の様子および成果は計画的に記録し、面談や次の学年への引き継ぎ時に役立てる。さらに、子供たちの支援に関する情報などは各種シートの活用を図りながら登校支援チームの持つノウハウを結集し、より充実した資料となるようカルテ化を推進する。

(12) 進路指導の充実およびキャリア教育の推進

各学部・学年の目標や具体的活動を明確にし、計画的に進路指導を実施するとともに、授業を中心とした日常の学習が進路決定の基盤になることを踏まえ、三者面談等を通して将来への展望をもたせる指導を充実する。そのため、授業への出席や社会的な自信をつけさせる場としての職場体験を充実させ、参加を促す手立てを工夫するほか、外部人材を活用したキャリア教育など多面的に子供たちへ将来の職業観や勤労につながる指導を行う。

II 各組織の充実と関連組織との連携

(1) 転入学生の受け入れ方策と随時転入の充実

児童生徒の見取りの観点として、①他人とのかかわり方、②学習への意欲の2点を重視する。また、転入学時においては在校生との融和を図り、人と関わるきっかけをつくる観点から、学級・学年ごとに授業を中心とした交流活動を実施する。また、よりスムーズに転入ができるよう、やまゆり教室での指導と交流体験の持ち方など、見学から転入までの基本的な流れを室長を中心とした研究主事・登校支援チームと教員が協力し合い随時転入の仕組みの充実を図る。

(2) 教育相談活動の充実

スクールカウンセラーと教員との連携・協力をより一層進め、心理相談員やスクールソーシャルワーカーなど登校支援チームとの相談活動の充実を図るとともに、ドクター相談を月に1回程度設定し児童精神科校医の協力を得ながら児童生徒への適切な指導・援助ができるように工夫・改善を図る。

(3) 児童生徒理解を基盤とした教員の指導力育成と組織の改善

児童生徒理解の能力を高めるとともに、分かる授業、楽しく興味ある授業づくりを進める。そのため、ねらいを明確にした教職員研修を実施するとともに、教員一人ひとりが積極的に授業改善に努め、管理職による授業観察などを通して改善を図るようにする。また、学園四季祭や校外体験活動の実施に際しては、教職員の分担を明確にし、OJTによる企画力、指導力の向上を図る。

(4) 学校運営協議会・学校サポート本部・地域住民との連携の充実

学運協委員および学校サポート本部と教職員との交流をさらに充実させる。特に学校サポート本部では保護者や地域住人、他の地区の協力者などオール八王子で取り組む支援体制を強化し、児童生徒の体験活動の幅を広げる。また、ボランティア活動や学園四季祭なども学運協や学校サポート本部の支援や協力を受けつつ実施する。教職員も地域の行事にはできるだけ参加し、関連団体や地域との交流を深める努力をする。令和6年度は学運協が主催となり「高尾山学園放課後カフェ」を運営するとともにNPOなどと保護者向けのプログラムも企画する。

Ⅲ 教育活動を推進する上での留意点

チャレンジセブン+達成のため学習指導だけでなく、きよたき教室や講座学習、校外体験活動、相談活動、指導補助員、プレイルームなどの諸機能のほか、登校支援チームとも互いに関連してその達成を図る。そのため、各機能間の連絡・調整を図る場を計画的に設定すると共に積極的な情報共有を行う。

- ・8時30分からの諸会議の実施
- ・職員会議（効率的運営を図る）月1回
- ・児童生徒に関する情報交換会 毎週
- ・研修会の計画的実施 年10回以上
- ・やまゆり教室日誌の充実と活用 毎週
- ・指導補助員等と管理職による情報交換（適宜開催）
- ・精神科校医による相談会の実施 月1回
- ・管理職を中心とした経営会議の実施 隔週
- ・プレイルーム日誌、相談室日誌からの情報収集と活用 毎週
- ・清掃活動の確実な実施 週3回程度
- ・指導補助員、専門員、研究主事、心理相談員などとの校務支援システムを活用した情報共有

（1）触れ合う活動の重視

人間関係の能力を高め、社会を生きる自信をもてるようにするためには、児童生徒と教職員が触れ合う機会をできるだけ多くもつことが重要である。そのため、本年度も諸会議の時間を8時30分から9時までの30分間を充てるとともに、昼食時や昼休み、クラブ活動や放課後は児童生徒と触れ合う時間とする。

（2）居場所の確保と在り方

開校以来、授業中でも子供たちの居場所を確保して心の安定を図ることが本校の特徴の一つになっている。利用の仕方や指導のあり方などは、子供たちの状況や社会環境の変化に合わせて運営する必要がある。各居場所（プレイルーム・相談室・保健室）については基本的な指導方針や運営方針などを居場所毎に定め、単なる時間つぶしの場所ではなく、心の安定をはかり社会性を育成していくような場として充実を図る。

（3）学習用端末・校務支援システム活用の推進

学習用端末および校務支援システムを様々な場面で利用・活用を図る。デジタル機器の導入や活用充実も併せて行う。

（4）プレイルームの活性化

プレイルームは単なる遊び場ではなく居場所の一つであり、遊びによる登校刺激、遊びを通じたコミュニケーション力や社会性の育成がその目的である。プレイルーム企画などについても子供たちの状況を踏まえつつ充実した内容となるようプレイルーム職員が中心となり常に工夫改善を図り学校全体で協力して進める。やまゆり教室についても出来るだけ活用の機会を見つけ利用促進を進める。

（5）図書室活動の活性化

授業や調べ学習など図書室を利用した活動は不登校を経験した子供たちにとって様々な刺激を与えることができる。本について興味・関心をもたせるとともに学校司書と連携をとりながらより充実した図書活動を推進する。引き続き高尾タイムについては学校司書との連携を図る。

（6）保護者の気持ちの理解と対応の充実

不登校の児童生徒を抱える保護者の心情を深く理解するとともに、常にその心に寄り添い、心を支える気持ちをもって丁寧に対応にあたる。保護者の理解促進のため学運協を中心とした保護者との交流会も放課後カフェなども活用しつつ推進する。

（7）登校支援チームとの連携

プレイルーム職員を含め登校支援チームとの連携を深化させ、ノウハウや英知を結集しながら不登校児童生徒の解消に向けて全員が一丸となって取り組む。また必要に応じてスクールソーシャルワーカーの協力を得ながら福祉的な側面からも家庭を支援していく。また、やまゆり教室や転入学についても研究主事と更なる連携のため、毎日の振り返りへの参加および研究主事による日報の充実を図り情報の行き違いがないよう連携を深め推進する。

（8）きよたき教室の充実

都の示す特別支援教室ガイドを踏まえ小・中が連携し利用する児童生徒や保護者の希望に合わせた自立活動および指導の充実を図る。特に合理的配慮を含め子供たちや保護者の様々なニーズに応えられるよう担任や非常勤教員の専門性を高める。巡回心理士との連携については特別支援専門員（専門員）が中心となり充実を図る。

(9) 専任教諭（講師）・指導補助員・特別支援教室サポーター（サポーター）との連携

子供たちに寄り添った指導を更に充実するため、中学部に4名の専任教諭（国・数・英）と各学年に2名の指導補助員（教員免許保有）と各学部（高）に1名のサポーターが配置されている。学習については教員が主となり専任教諭や指導補助員・サポーターと連携しながら指導体制を充実させる。また専任教諭については専門性による指導の充実を図るとともに必要に応じて行事や分掌にも加わり校内での活動を行う。補助員・サポーターについては担当学年や学部との連携・情報共有をしつつ常に子供たちに寄り添いながら学習の補助、校内生活・校外学習などのサポートを行う。

(10) 学校ホームページのリニューアルおよび校内掲示の有効活用

学びの多様化学校として常に新しい情報を発信する責務がある。そのため、ホームページは必要に応じて随時更新し、また職員玄関掲示や校内掲示板などの有効活用を図る。学校サポート本部を含めた地域運営学校の活動などについても活動だより・掲示物・ホームページなどで情報を発信し活動の活性化を推進する。

(11) やまゆり教室との連携強化

学びの多様化学校として校内にある教育支援センター（適応指導教室）との連携は重要かつ特徴的な取組である。研究主事を中心とした体制を構築し、常に子供たちに寄り添い転入学に向けた指導をやまゆり学習サポーターや実習生と連携して行う必要がある。自学自習に限らず遊びを通じた活動も転入前の児童生徒の特長を掴む機会としてとらえ転入に向けた手立ての一助とする。また、その日の振り返りを確実に実施するとともに、やまゆり教室の日報を充実させ転入前の児童生徒に関して情報の共有を徹底する。本年度よりより組織的な運営が行えるよう、やまゆり教室に室長を置くと共に再不登校者の減少とよりスムーズな転入を図るための組織として、やまゆり教室支援チームを作る。やまゆり教室支援チームは副校長がチーフとなり、教員、特支専門員、特支サポーターなどで構成し室長との連携を図りながら支援活動の企画運営を行う。

(12) SDGsに対する理解推進

SDGs（持続可能な開発目標）については機会を作り全ての活動の中で意識させ自身の事として考えられるよう指導を充実させる。特に校内美化や清掃、モノを大切に扱う気持ちなどについても指導の充実を図る。

(13) 食缶方式給食移行への対応

昨年度より新方式（1年後には完全食缶方式へ移行）での給食がスタートし定着できている。更に本年9月より本格的な食缶方式に移行するために養護教諭や事務室が連携を取り準備を進め対応する

(14) 八王子市および他自治体不登校対策への対応

令和5年度より八王子市不登校対策「つながるプラン」がスタートしている。その一環として指導課主催の不登校対策関係者に対する教員研修について協力する。また他の自治体で計画を進める学びの多様化学校新設に向けた教員研修などの受け入れも積極的に行う。研修については研修受け入れのための研修受入チームを作り企画運営を行う。また参加者へのアンケートなども行い研修内容のブラッシュアップを図る。

(15) 文部科学省調査研究への協力

令和5年度より文部科学省の調査研究に協力している。本年度についても継続して協力する。本校に派遣される研究員についてもより連携を深め協力していく。

以上